

2026 年度 第 2 回上信越ブロック協議会議事録

2026 年 9 月 25 日（金）

14：00～16：00

群馬県勤労福祉センター 第 4 会議室

司会：中島 康介 副会長（群馬）

議長：中田 全一 会長（群馬）

出席者：23 名

日本代協 佐々木副会長（＊14：00～15：00 Web 参加 / 藤山理事の代理）

長野代協 中澤 駒津 桐島 高木 山口 竹内 三輪 志摩 8 名

新潟代協 小山 野澤 恩田 山田（時）風間 山田（国）桑原 木村 8 名

群馬代協 中田 関口 中島 南雲 黒岩 諸田 6 名

欠席者：2 名（群馬代協 高野辺 岡部）

オブザーバー 長野代協 月岡

群馬代協事務局 猿橋 大岡

議事録作成者：群馬代協 中田会長 事務局猿橋

議事録確認者：長野代協中澤会長 新潟代協小山会長

1. 開会・挨拶

（1）ブロック長挨拶

中田ブロック長より、2026 年度第 2 回上信越ブロック協議会開催にあたり、各県代協の活動および日本代協の発展に向けた取り組みに対する感謝の意が述べられた。また、台風 25 号や熊本県での災害・被災者へのお見舞いとお悔やみが表明された。ブロック協議会として、単一の代理店や県にとどまらず、長野・新潟・群馬の 3 県が協力して課題を共有し、日本代協へ声を届けていきたい旨、ならびに協議会への積極的な参加に対する思いが語られた。

（2）日本代協地域担当理事代理挨拶

佐々木副会長から代協活動への感謝の思いおよび自己紹介の後、連休前に理事会が開催された旨、ならびに詳細については日本代協事務局での議事録作成後、各県事務局経由で情報共有される旨の説明があった。また、日本代協役員の役割は、各県代協・ブロックの活動における悩みや課題を把握し、活動しやすい環境を案内することにあると考えている旨が示された。そのためにも、ブロック議事運営の「日本代協に対する提言・意見」項目を活用し、現場の声を日本代協へ届けてほしい旨が述べられた。

2. 報告・協議事項

（1）利益相反管理・紹介手数料等に関する議論〔添付資料⑤ 参照〕

中田会長より、9 月 17 日に行われたブロック長会議の際に説明があった内容について、添付資料⑤を基に概要説明が行われた。

続いて、新潟代協の小山会長より、日本代協の経営相談室に相談した際の見解について情報共有が行われた。なお、相談時に提供された斡旋事業者のチェック表については、後日共有される予定である旨が伝えられた。

<日本代協・経営相談室の見解>

斡旋事業による手数料収入が直ちに利益相反に該当するわけではなく、以下の運用を行うことで紹介手数料収入を得ることが可能であるとされた。

- 管理運用ルールの整備：利益相反に関する管理規程・方針を作成し、ホームページ等に掲載するとともに、ルールに従った運用を行う。（※規程のフォーマットについては各保険会社が所有しているため、各代協会員が所属する保険会社から提供を受けることも可能である。）
- 斡旋事業者との契約締結：事業ごとに定型契約書を作成し、締結する。
- 顧客への説明：利用に際して顧客の個人情報を斡旋事業者へ提供することになるため、了承を得る（書面での同意が望ましい）。なお、顧客に対して代協および会員が取得する紹介手数料の金額を伝える必要はない。
- 利用の範囲等：斡旋にあたっては、手数料収入を増やすために利用範囲を拡大するようなことはせず、必要な範囲のみを対象とし、対象範囲が分かるよう記録を残す。
- 手数料収入の均一性：代協会員への手数料収入については、役職の有無による差をつけることなく一律の基準により算出する（役員を優遇する運用は好ましくない）。
- 紹介手数料の振込先：代理店企業の銀行口座を利用する（個人口座の利用は好ましくない）。

<各種意見>

参加者からは、以下の意見が出された。

- 利益相反のリスクを前提として、一般社団法人として利益相反に関する規程類の整備が必要である。
- 県代協が会員向け斡旋事業として紹介手数料の契約を締結するのであれば、県代協が責任をもって規程類のひな型を作成し、会員へ提供すべきである。
- 代理店が得る紹介手数料は顧客へ開示すべきではないか。また、要件を満たさない会員に対しては、斡旋事業の利用を制限するなどの措置が必要ではないか。
- 新潟代協ではレンタカー会社ごとに手数料が異なる運用となっているが、一律にする必要があるのか。
- 斡旋事業者の中には、手数料は払わないが、取扱いが多い代理店には自賠責保険の契約を提供すると言っている。これは利益相反に該当するのではないかと考えている。
- 代協が仕事として斡旋事業をすることとし、定款等にその旨を明記すれば良いのか？そういったことが可能かなども考える必要があるか。
- 外国では自動車販売業者が保険を扱うこと自体が利益相反であると考えられている。

<日本代協の対応方針（佐々木副会長）>

佐々木副会長より、利益相反について以下の通り説明がなされた。

- 全国の県代協から同様の懸念が寄せられており、近日中（来週を目途）に日本代協より全県代協会長宛てに正式な回答・見解文書が送付される予定である。
- 紹介料の受領が一律禁止されるわけではなく、各代理店が自律的に管理体制を構築し、顧客の意向確認を徹底した上で実施することが前提となる。

中田会長より、今回の議論はここまでとし、引き続き各県代協で議論を重ね、上信越ブロック協議会として推進できるものは推進していきたい旨の意見が述べられた。

(2) 日本代協の課題・方針について

佐々木副会長より、9月2日・3日に実施された大手損保4社との「活力研」意見交換会の概要が報告された。

① 「自己点検シート」の位置づけと課題について

「対話と改善のためのシート」への転換：単なる確認・評価や指摘（委託解除への懸念など）のツールではなく、保険会社と代理店が対話し、課題を共有して改善につなげるためのツールとして双方で協力して運用していく重要性が申し入れられた。

運用上の課題：対話時間の確保（1代理店あたり3～4時間）、代理店経営者との対話し課題を把握できる保険会社社員（特に若手）の育成、保険会社及び代理店（特に乗合代理店等）の負担感軽減策として双方でAIやリモート活用など効率的な手法の検討は必要との意見が挙げられた。

② 代理店手数料体系における丁寧な対応の必要性について

保険会社からは、手数料ポイント等の制度については、資料を配布するだけでなく、担当者が直接代理店へ説明（疑問・意見を確認）し、各代理店が制度の内容を正しく理解できるよう、継続的で丁寧な双方向のコミュニケーションが重要であると認識している旨の意見があった。

③ 今後の代理店経営の方向性について

経営品質と業務品質の両立については、単にランクや規模の拡大を目指すのではなく、継続的にお客様へ安心を提供できる体制の構築が重要である。また、業務高度化への対応として、システム投資、人材育成、業務の専門化、外部監査対応、生産性向上など、より組織的な取り組みが必要とされている旨の考えが示された。

3-1. 報告事項 各県代協における現状と課題〔添付資料② 参照〕

3県会長から現状と課題についての報告が下記の通り行われた。

長野代協（中澤 純一 会長）

□現状

7月21日より保険会社7社の支店長を訪問し、代協からの要望（主に仲間づくり）を伝え、保険会社からの要望を聴取する意見交換会を実施した。7月23日には一斉委員会を実施後、会長から「日本代協とは」「政治連盟とは」をテーマにオリエンテーションを実施し、第1回理事会を開催した。また、8月21日には組織委員会主催で代理店賠償セミナーを開催した。

□課題

会費の見直しに向けて「会費体系見直しチーム」を立ち上げ、慎重かつ迅速に遅くとも2年以内に結論を出す予定である。また、支部活動の活性化についても引き続き推進する。

新潟代協（小山 恒弘 会長）

□現状

8月6日の理事会にて(株)はなまるとの紹介手数料改定を決議した。各種規定の見直しでは、途中入退会の取扱いや旅費規程についての見直しを検討中である。また、9月29日開催の上信越ブロック公開セミナーおよび10月10日開催の損保協会共催防災セミナーの準備を進めている。熊本地震の義援金については、協会から10万円および会員から集めた寄付金を充てることを決定し

た。利益相反に関しては調査・検討を進めており、まだ結論に至っていない。

□課題

退会が増加している一方で、新規入会が進んでいない点が課題である。

群馬代協（中田 全一 会長）

□現状

新体制のもと各委員会活動を精力的に開催し、各支部においても公開セミナーや桐生第一高校への自転車交通安全セミナーを開催したほか、引き続き防災士資格の取得支援を行っている。

2026 年度総会の進め方について振り返りを行い、次回以降は総会で役員候補の承認を得た後、理事会にて互選により役割を決定する運用とすることとした。

また、外部監事を置くことに伴う定款変更のため臨時総会を開催し、無事終了した。

□課題

代理店合併による退会が多く、仲間づくりに苦戦している。会費改定等を含めた代協運営について早期に協議を進める必要がある。また、携帯電話（格安 SIM）の幹旋事業から撤退することとなり、幹旋事業収入は重要な資金源であるため利益相反の問題を含め検討を進める。

3-2. 報告事項 各委員会における現状と課題〔添付資料③ 参照〕

4 委員会から現状と課題についての報告が下記の通り行われた。

組織委員会（南雲 正 委員長 / 群馬代協）

2026 年度の「仲間づくり（会員増強）」として地区別会員数目標〔新潟 6（現在：入会 2/退会 8）、長野 6（現在：入会 3/退会 3）、群馬 7（現在：入会 4/退会 5）〕を推進しているが、全国的に退会が入会を大幅に上回る厳しい状況が続いている。

自販連・整備振興会、モータース系各クラブ向けへの加入促進を図り、将来目標（2 年後 2 万店、5 年後 5 万店）を次回理事会へ上程予定である。

8 月 21 日に代理店賠償オンラインセミナーを開催（登録者数 176 名）した。また、10 月 20 日～12 月 20 日に正会員実態調査（全 45 問、所要約 20 分）を無記名で実施予定であり、回収率目標 70%以上を目指す。

企画環境委員会（山田 国人 委員長 / 新潟代協）

不正募集案件について新潟・長野合わせて 4 件の報告があり、日本代協へ提出した。

不正募集モニタリングでは、見積書コピー等の具体的事実・証拠の提示が不可欠であることが共有された。代理店価値向上策の普及に向け、来年度に 3 県合同オンライン勉強会・セミナーの開催を検討する。なお、9 月 14 日の日本代協委員会ミーティング内容を、同 16 日に新潟代協独自でオンラインミーティングにて報告、各県代協の委員会メンバーへは本協議会の前に報告した。

教育委員会（竹内 郁子 委員長 / 長野代協）

2026 年度コンサルティングコース立会を実施中であり、9 月 29 日は 1 人 2 ルーム監視体制で行い、問題がなければ各県 3 人動員で運用予定である。

損害保険大学課程コンサルティングコースの 2027 年 4 月開講（12 月申込開始・募集人数 2500 名）の受講者募集目標数はブロック合計 48 名（新潟 17、群馬 15、長野 16）とし、募集ツールはデジタルデータへ変更した。また、本コースは 2028 年 4 月開講分より難易度が大幅に向上する

ため、来期中の受講を推奨する。

なお、日本代協アカデミーの提供終了（2027 年 3 月 31 日）に伴い、後継となる「教育プラットフォーム（仮称）」への移行準備を進めている（会員の利用は無料）。アカデミー利用者に対しては、8 月 27 日にメールにて 3 月末での提供終了及び後継の支援策を構築中である旨の案内を送信している（今後、全会員にも周知予定）。

CSR 委員会（志摩 拓海 委員長 / 長野代協）

ぼうさい探検隊（7 月・8 月）、無保険車追放運動・地震保険普及運動（9 月・10 月）や各種地域貢献活動（清掃、交通安全、献血等）を推進した。

ぼうさい探検隊は来年度から 3 冠王の対象外となるが、実施して終わりにせず、作成マップを活用して地域の危険箇所を行政へ報告し、改善につなげる取り組みを推進する。

3-3. 報告事項 2026 年度公開セミナー申込状況について

新潟代協より申込状況について報告が行われ、WEB 視聴の参加申込が呼びかけられた。

会場：募集定員 60 名（満席）

WEB：14 名（長野 4 名、群馬 10 名）

3-4. 質疑応答・協議（支部総会のあり方と外部監査等）

☐ 支部総会の課題（長野代協より提起）

3 月に支部総会を開催すると、日本代協や県代協の新年度方針（5 月総会等）が確定する前に支部計画・予算を決定することとなり、タイムラグや計画の形骸化が生じやすい問題点が指摘された。

<他県の運用状況>

新潟代協等では 4 月～5 月中旬にかけて支部総会を開催し、県・日本代協の方針確定に合わせて予算や活動計画の調整を行っている実情が共有された。

☐ 外部監査の導入検討

保険会社から代理店体制整備の一環として外部監査（日本創倫株）の活用や費用（20 万円程度）について言及・情報交換が行われた。

3-5. 報告事項 次回協議会開催日について

司会より下記の日程が伝えられた。

12 月 17 日（木）WEB 開催

4. 閉会挨拶（新潟代協 小山会長）

小山会長より、利益相反の件については、日本代協からの回答を確認の上、各県代協で検討を重ねる必要がある旨の発言があった。また、今後は WEB での協議会開催となりますが、引き続きお願いする旨の発言があった。

最後に、本日の協議会をもって全ての議事を終了し、閉会した。

以上